

『社会的弱者援護会』の設立と活動

私は自治体が緊急通報事業の趣旨である人命救助に最適でない民間受信への移行に危機感を持ちました。そこで、現役時代は各分野の企業経営者や役員だった旧知の複数の有識者に協力を要請して『社会的弱者援護会』を設立しました。令和7年から準備を開始し、本格的に活動することにしました。



消防直接受信の再考活動



緊急通報事業の開始当初は消防直接受信でしたが、誤通報のために民間受信に移行した自治体に対して、消防直接受信の再考を要請する活動を積極的に推進します。要請活動は自治体の高齢者福祉の担当部署だけではなく議会議員に対しても、緊急通報事業の趣旨は独居高齢者など社会的弱者の人命救助であることを強く主張します。

社会的弱者への援護活動と講演活動

高齢者など社会的弱者に日々の暮らしなどに関する困り事が発生したとき、より良い解決策のために相談できる公共機関などについて、適切なアドバイスをいたしますので、お気軽に下記までご連絡ください。



全国の自治体様・地域包括支援センター様・議会議員様の依頼で高齢者など社会的弱者に有意義な防災防犯講習会をデモ用機器と資料を使用して無料で開催しています。



社会的弱者援護会 0120-521-541

〒164-0012 東京都中野区本町4-7-14-101

メール info@s.s.tokyo

http://www.s.s.tokyo